

平成31年3月26日

本校における部活動指導について

愛知県立津島高等学校

1 部活動の目標

- (1) 部活動に参加することで、目的意識をもって充実した学校生活を送るだけでなく、異年齢の交流の中で、生徒の社会性や公共心を育む。
- (2) 同じ目標に向かって取り組むことで、仲間や指導者等との触れ合いを深め、互いに切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図る。
- (3) スポーツ、文化、科学等に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育む。

2 部活動に対する視点

- (1) 生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連を図る。
- (2) 生徒の自主性を尊重し、生徒に任せ過ぎたり、勝つことのみを目指したりする活動にならないよう留意する。
- (3) 生徒の自治的能力を育成するとともに、生徒がスポーツ活動や文化活動の形成者として、生涯にわたって主体的に参画できる能力を育む。
- (4) 生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、バランスのとれた生活や成長のために、休養日や練習時間を適切に設定したりするなど、生徒の現在及び将来の生活を見据えつつ、学びと生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した活動の展開を図る。
- (5) 生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意した上で、生徒の発達段階に応じて、合理的かつ効率的・効果的な活動が行われるよう配慮する。

3 部活動運営方針

- (1) 部活動運営委員会、顧問会議、部長会議など、部活動の組織化を図り、顧問全体の共通理解の下、より良い部活動運営に向けて検討を行う。
- (2) 部活動運営委員会において部活動指導全般に関わる検討を行う。
- (3) 部活動に積極的に取り組ませることにより、健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る。
- (4) 出場大会名、活動時間等を含む年間活動計画を部ごとに作成する。

4 具体的な運営と指導

- (1) 部活動指導の具体的な運営と指導に関しては、平成30年9月に愛知県教育委員会が作成した「部活動指導ガイドライン ～より効果的で持続可能な部活動を目指して～」を参考に計画を作成し、運用する。

(2) 活動時間について

学期中 : 平日は18時までの中で2時間程度。下校時間は18時30分。

※3月1日から2学期中間考査発表の前日までは、公式試合の2週間以内で顧問が必要と認めた場合、活動時間を30分延長することができる。この場合、顧問は職員室黒板に大会名・日付を記入する。

土日等は8時～17時までの中で3時間程度(練習試合や大会等を除く)。

※土日等に1日練習を行う場合には管理職に申し出る。

早朝練習 : 8時25分まで。ただし、顧問付き添いを原則とする。

長期休業中 : 8時～17時までの中で3時間程度(練習試合や大会等を除く)。

定期考査中 : 考査時間割発表日より考査終了まで原則として全面禁止。ただし、公式戦の2週間以内で顧問が必要と認めた場合、1時間を目処に顧問付き添いで調整程度の練習を認める。この場合、顧問は職員室黒板に大会名・日付を記入する。

課題考査中 : 2学期課題考査直前の2日間、3学期課題考査直前の1日間については原則として全面禁止。ただし、公式戦の2週間前以内で顧問が必要と認めた場合、顧問付き添いで調整程度の練習を認める。この場合、顧問は職員室黒板に大会名・日付を記入する。

(3) 休養日について

学期中 : 土日等は1日以上、週1日以上とする。

長期休業中 : 1週間(7日間)で週2日以上とする。

※ 1 公式戦の前日の練習は可とする。

2 公式戦の1週間または2週前の土日等のいずれか一方については両日練習可とする。

3 土日等に連日活動する1、2以外の理由がある場合は管理職に申し出る。

4 1、2、3について連日活動する場合は、代替の休養日の確保に努める。

(4) 各部で大会日程を示した年間活動計画を作成し、年度初めにホームページに掲載する。

(5) 各部で月間活動計画を作成し、生徒に配布するとともに、管理職にも提出する。